

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	創成トンネルジェットファン整備業務
発 注 課	建設局土木部道路設備課
選 定 事 業 者	株式会社 日立インダストリアルプロダクツ北海道営業所
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本業務にて整備を行うジェットファンは、(株)日立製作所が設計し製造した機器である。</p> <p>本業務を履行するにあたっては、機器の構造・機能を熟知していることが不可欠であるほか、適切な整備基準に基づき整備を行い、整備後の性能の保持及び安全性・信頼性の確保を確実にこなすことが要求される。</p> <p>上記業者は2019年4月1日に(株)日立製作所より分社化し（100%出資子会社）、本業務に係る事業を継承した者で、整備に必要な開発製造業者独自の専門知識・技術情報等を唯一有しているため、本業務を適切かつ確実に履行できるのは上記業者に限られる。</p> <p>したがって、契約の性質が競争入札に適さないことから、上記業者を契約の相手方として選定する。</p>	
根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決 定 日	令和元年6月12日